

令和4年度実施事業  
赤磐市教育委員会事務点検・評価書

令和5年9月  
赤磐市教育委員会

## はじめに

平成19年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められています。

赤磐市教育委員会では、さらなる教育行政の推進を図るため、着実に教育行政が執行されているかどうか、教育委員会自らが事後点検をするとともに、教育に関する学識経験者の意見を付して、報告書にまとめています。この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進します。

今後は、この点検及び評価の結果を踏まえ、施策をより効果的に推進し、「お互いを尊重し、笑顔が輝く人づくり」を基本理念として、郷土に愛着と誇りをもち、市民一人ひとりがいきいきと学び、心身ともに豊かな人生を送ることができるよう、着実に取組を進めてまいります。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	施策体系	2
III	教育委員会の状況	3
IV	点検・評価	5
	1 生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実	5
	2 家庭・地域社会の教育力の充実	11
	3 生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育	14
	4 生涯にわたるスポーツライフの実現	19
	5 文化財保護並びに地域文化・芸術の振興	22
V	点検・評価に関する学識経験者からの意見	25

# I 点検・評価制度の概要

## 1 対象事業

赤磐市教育委員会が策定した、「令和4年度赤磐市教育振興重点目標」の重点施策を対象とします。

## 2 点検・評価の方法

各事業について、実施状況・成果・課題を明らかにするとともに、その達成度・効率性について評価を行い、今後の方向性を示しています。

評価項目	評価の視点	評価
達成度	・計画どおりに実施し、目標を達成したか ・事業内容に見合った成果が得られたか	A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い
効率性	・最適な手段で実施したか ・コストを下げる工夫をしたか	

## 3 外部評価

点検・評価にあたり、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の3名の方にご意見をいただきました。

池本桂治氏

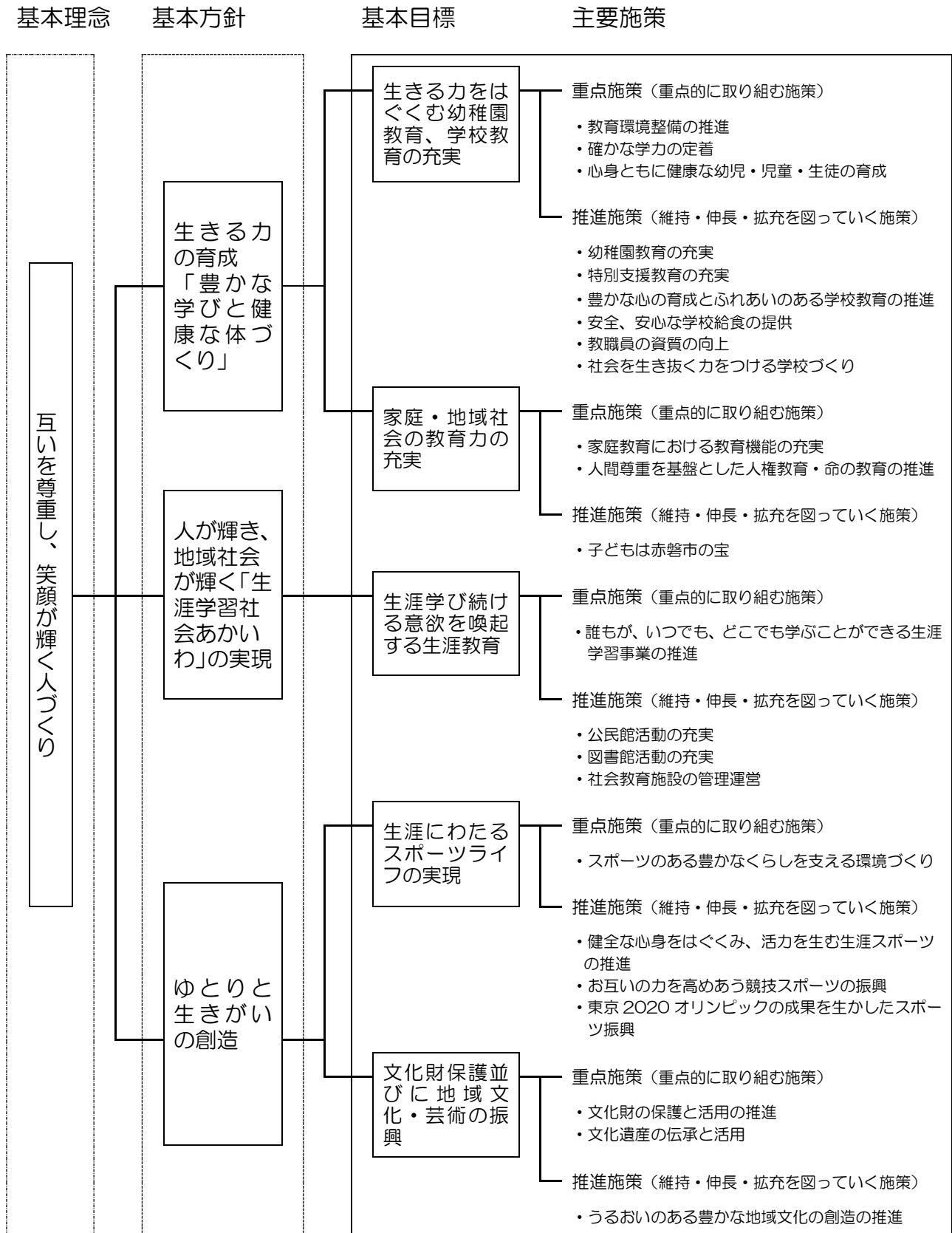
奥田吉男氏

坂本文江氏

## 4 評価基準日

令和5年3月31日

## II 施策体系



### Ⅲ 教育委員会の状況

#### 1 教育委員

(令和5年3月31日現在)

職名	氏名	委員任期
教育長	土井原康文	R2.4.26 ~ R5.4.25
教育長 職務代理者	大崎陽二	R4.5.20 ~ R8.5.19
委員	山本賢昌	R3.5.20 ~ R7.5.19
委員	平松由香	R2.5.20 ~ R6.5.19
委員	遠藤益恵	R1.5.20 ~ R5.5.19

#### 2 教育委員会会議の開催状況

開催月日	案 件	
4月21日	報告	教育長の報告について 5月の教育委員会行事予定について 令和4年度赤磐市教育委員会行事計画について 令和3年度末人事異動について
	承認	令和4年度赤磐市教育振興重点目標について
	議決	附属機関の委員の委嘱について
5月26日	報告	教育長の報告について 6月の教育委員会行事予定について 令和4年度教育要覧について
	承認	専決処分の承認を求めることについて（附属機関の委員の委嘱）
	議決	附属機関の委員の委嘱について 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について 赤磐市偉人マンガ製作活用懇話会設置要綱の制定について
6月16日	報告	教育長の報告について 7月の教育委員会行事予定について
	議決	附属機関の委員の委嘱について
7月1日	議決	赤磐市学校給食費等負担軽減対策補助金交付要綱の制定について
7月21日	報告	教育長の報告について 8月の教育委員会行事予定について
8月18日	報告	教育長の報告について 9月の教育委員会行事予定について
	議決	令和3年度実施事業赤磐市教育委員会事務点検・評価書について 令和3年度赤磐市一般会計歳入歳出決算について 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について 令和5年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科書図書の採択について

9月15日	報告	教育長の報告について 10月の教育委員会行事予定について
	承認	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度使用学校教育法附則第9条に規定される教科用図書採択）
10月20日	報告	教育長の報告について 11月の教育委員会行事予定について
	議決	付属機関の委員の委嘱について
11月17日	報告	教育長の報告について 12月の教育委員会行事予定について
	議決	令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第8号）について
12月15日	報告	教育長の報告について 1月の教育委員会行事予定について
	その他	令和5年赤磐市二十歳の集いについて 令和4年度赤磐市青少年健全育成推進大会について 第24回朗読会「永瀬清子の詩の世界」開催について
1月19日	報告	教育長の報告について 令和4年2月の教育委員会行事予定について
	議決	赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について
2月16日	報告	教育長の報告について 令和4年3月の教育委員会行事予定について
	議決	令和4年度赤磐市一般会計補正予算について 令和5年度赤磐市一般会計予算について 赤磐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について 赤磐市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について 赤磐市郷土遺産保護事業補助金交付要綱の制定について
3月16日	報告	教育長の報告について 令和4年4月の教育委員会行事予定について 職員の人事について
	議決	付属機関の委員の委嘱について 赤磐市高等学校等通学費補助金交付規則の一部を改正する規則について 赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について 赤磐市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について 令和5年度学校給食費の決定について
3月30日	議決	個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係教育委員会訓令の整備に関する訓令の制定について

### 3 総合教育会議の開催状況

開催月日	協議・調整事項
8月17日	子どものマスク着用及びワクチン接種について 各種事業の進行状況について
2月16日	赤坂地域の魅力ある学校づくりに関するアンケート進捗状況について 「未来が見える学校プロジェクト」について 各種事業の進行状況について

## IV 点検・評価

### 1 生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

#### (1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

<p>基本目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 確かな学力・豊かな心・健やかな体など、子どもたちが生きていく上で基本となる資質能力をはぐくむ教育活動を行います。</li> <li>○ 学校、家庭、地域、行政など関係者が連携した教育環境の向上と子どもの安全確保の取組を進めます。</li> <li>○ 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携を深め、幼児・児童・生徒の発達に応じたきめ細かい教育活動を行います。</li> <li>○ 道徳教育の充実により、子どもたちの生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの道徳性を高め、個人と社会が調和する、よりよい地域社会や国際社会を築こうという気持ちを育てます。</li> </ul>
<p>現状と課題</p>	<p><b>【教育環境整備の推進】</b>          今日的課題（情報教育、国際理解教育、キャリア教育）に対応した教育を推進するために教育環境を整備する必要があります。          また、幼児・児童・生徒が安全で安心して生活できるための非構造部材の耐震化や不審者対策などの体制づくりをする必要があります。</p> <p><b>【学力向上に向けた取組の推進】</b>          平成26年度全国学力・学習状況調査において、赤磐市の平均正答率が全国平均を下回っていましたが、令和元年度には、全国平均とほぼ同じになっています。現状を踏まえた上で更に課題改善を図る必要があります。そのため、具体的な目標を設定し学校、家庭、地域と連携して、児童・生徒の学力向上、よりよい生活習慣づくりに向けた取組が必要です。</p> <p><b>【健やかな体の育成】</b>          子どもの体力は、下降傾向にあります。運動する子・ほとんどしない子の二極化が影響していると考えられます。そのため、児童・生徒の体力向上を図ることが必要です。そのためには、地域や関係機関との連携のもと、健康・体力づくりや食育の推進等の取組を通して、学校教育活動全体で健やかな体の育成を図る必要があります。</p> <p><b>【幼稚園教育の充実】</b>          近年、核家族化や保護者の子育てに対する意識・価値観の多様化等、子どもを取り巻く環境が著しく変化しています。そのような中、幼稚園は就学前及び生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として、一人ひとりの発達や特性に応じた質の高い幼児教育を提供するとともに、保護者や地域社会と連携して家庭の教育力向上に寄与していくことができるよう、子育て支援機能を高めていく必要があります。</p> <p><b>【豊かな心の育成】</b>          赤磐市の不登校出現率については、ここ数年減少傾向にあります。平成30年度は、小学校は全国・岡山県の平均を下回りましたが、中学校は県・全国の平均を大きく上回りました。この課題を改善していくためには、子どもの自己肯定感や所属感の向上、基本的な生活習慣の改善は不可欠です。そのため保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携を図り、望ましい生活習慣を身に付けさせる取組を推進させる必要があります。合わせて相談やサポート体制を整えることで、子どもの自己肯定感や所属感の向上を図る必要があります。</p>
<p>主要施策</p>	<p><b>【重点施策（重点的に取り組む施策）】</b></p> <p>① 教育環境整備の推進          児童・生徒の情報活用能力の育成やICTを活用した「わかる授業」の実現、発達障害等の障害のある児童・生徒に対する支援体制の整備、社会的・職業的自立に必要な能力・態度の育成など今日的課題に対応するための環境を整備していきます。          また、小学校外国語活動の教科化に対応するとともに、異文化理解・コミュニケーション能力の育成を目的に、外国語指導助手配置事業を推進します。          さらに、学校施設の老朽化対策等を継続的に推進するとともに、非構造部材耐震化を計画的に実施し、安全で安心して学習できる環境を整えます。</p> <p>② 確かな学力の定着          児童・生徒一人ひとりに「確かな学力」を身に付けさせるため「できた・わかった・楽しかった」と実感できる学校教育を実現します。</p>



	<p>また、学力・学習状況を的確に把握し、学習指導法・指導体制の充実を図り、落ち着いた学習環境、家庭地域の教育環境を整えていきます。</p> <p>③ 心身ともに健康な幼児・児童・生徒の育成</p> <p>生活リズムの向上と基本的な生活習慣の定着に向け、市内の保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校において健康・体力づくりに努めます。</p> <p>また、毎月、あいさつ運動を関係機関と連携しながら展開します。</p> <p>不登校問題の解決に向けて、学校相談員や不登校・教育相談支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー(※)等を配置し、関係機関との連携により幼児・児童・生徒に対する教育相談活動の一層の充実を図ります。また、市の相談機関である「りんくステーション」と連携をとりながら対応していきます。</p> <p>経済的な理由により、就学・就園が困難な家庭に対し、安心して学校園での生活を送ることができるよう、就学援助など必要な支援を行います。</p> <p><b>【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】</b></p> <p>① 幼稚園教育の充実</p> <p>幼稚園を生涯にわたる人格形成の基礎を培う場として捉え、一人ひとりの発達や特性に応じた質の高い幼児教育を提供するとともに、保護者や地域社会と連携して、家庭の教育力向上を図ります。</p> <p>また、就学前教育として保育園や認定こども園との連携を図りながら、小学校教育との円滑な接続を図ります。</p> <p>② 特別支援教育の充実</p> <p>発達障害をはじめ、障害のある子どもへの早期対応を行うことで、児童・生徒のその後の集団生活への適応力を高めて生き生きと学校生活を送ることができる環境をつくり、集団への不適応や不登校状態の防止を図ります。また幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた保護者への支援・助言と、児童・生徒への適切な指導を実施します。</p> <p>③ 豊かな心の育成とふれあいのある学校教育の推進</p> <p>育ちの連続性を意識した保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校間の連携や家庭・地域の人材を活用した連携等により、体験活動を通じたこどもの豊かな心の育成を図ります。</p> <p>また、郷土の誇りの源泉となる固有の自然や歴史、文化などを再発見する地域資源を活かした教育活動を推進します。学校教育においては、道徳教育や特別活動・総合的な学習の時間を通して、郷土の魅力に目を向けることができる取組を進めます。</p> <p>④ 安全、安心な学校給食の提供</p> <p>「学校給食衛生管理基準」に沿って施設・設備などの衛生管理を徹底し安全で安心な学校給食を提供します。</p> <p>また、「食」は知育・徳育・体育の基礎となる重要なことであることから、食育をより一層推進するため、学校での食育指導を強化するとともに、給食に地域食材を積極的に取り入れ、地域の農林業や伝統的な文化への理解を深めます。なお、食物アレルギーについては、国、県の方針に沿って学校・園、保護者、教育委員会、学校給食センターが十分な連携のもとに、適切に対応します。</p> <p>給食費の滞納問題については、学校、教育委員会、学校給食センターなどの学校給食会計に携わるものが共通理解をし、給食費の滞納対策を推進します。</p> <p>施設の管理運営については、調理や配送などの業務は民間事業者へ業務委託（人材利用）するなど、官民役割分担を工夫して効率的で安定的な運営を図ります。</p> <p>⑤ 教職員の資質の向上</p> <p>教職員の資質向上を目指すため、各教育分野の研修活動に取り組みます。あわせて、経験年数に応じた研修会を実施することで、学校園の中核となる人材の育成を進めます。</p>					
成果指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和6年度 目標
「授業の内容がよくわかる」と答える児童・生徒の割合(全国学力調査小・中学校全教科の平均値) ※括弧内は全国平均を示す	73.3% (80.0%) <小・中別> 小 77.7% (84.3%) 中 68.6% (75.8%)	未実施	79.9% (80.9%) <小・中別> 小 84.6% (84.4%) 中 75.2% (77.3%)	81.0% (80.7%) <小・中別> 小 80.2% (82.6%) 中 81.7% (78.7%)	82.5% <小・中別> 小 83.0% 中 82.0%	80.0%
全国学力調査の結果	全国平均正答率との差 マイナス 1.5 ポイント	未実施	全国平均正答率との差 プラス 0.3 ポイント	全国平均正答率との差 マイナス 3.0 ポイント	全国平均正答率との差 プラス 0.5 ポイント	全国平均正答率との差 プラス 1ポイント

不登校出現率	小 0.24% 中 4.18%	小 0.33% 中 2.78%	小 0.83% 中 3.20%	小 1.47% 中 4.11%	小 0.16% 中 2.50%	小 0.15% 中 2.00%
学校非構造部材耐震化率(※1)	22.9%	40.0%	65.7%	71.4%	82.9%	100%
普通教室の無線LAN整備率	27%	100%	100%	100%	100%	100%
1週間の総運動時間が60分未満の児童・生徒の割合(全国体力・運動能力調査、カッコ内は全国の数値)	小5男 6% (7.2%) 小5女 12.5% (11.6%) 中2男 5.8% (7.0%) 中2女 26.5% (19.3%)	未実施	小5男 10.3% (8.8%) 小5女 12.1% (14.2%) 中2男 4.5% (7.5%) 中2女 21.2% (17.8%)	小5男 9.5% (8.8%) 小5 16.3% (14.6%) 中2男 3.0% (7.8%) 中2女 18.1% (17.9%)	小5男 5.9% 小5女 11.7% 中2男 5.7% 中2女 20.8%	県と同等レベルの割合にする。
保・幼合同研修会に参加している教職員の総数	50人	28人	25人	47人	70人	150人

(※1)非構造部材…構造体と区分された天井、照明器具、窓枠・ガラス、内外壁、設備機器などの部材。  
 構造部材耐震化率(柱、梁、床などの構造体) 平成26年度末時点 100%  
 対策済:全35施設中25施設  
 小学校(全24施設) 校舎:6施設 体育館:8施設  
 中学校(全11施設) 校舎:5施設 体育館:5施設、格技場(全1施設)1施設  
 吊り天井(特定天井含む)撤去率 100%

## (2) 令和4年度重点施策点検・評価シート

令和4年度重点施策	<p>子どもたちが急速に変化する社会の中を生き抜くために、SDGsの理念を基に情報活用能力をはじめ、世界的視野を身につけより良い社会づくりに貢献する人間形成の基礎を培います。</p> <p>子どもたちが安心して学校生活ができるよう施設の耐震化、生活環境整備を実施します。また、教職員が積極的に研修等に参加し、「学び続ける教職員」の姿を示すことで、子どもたちの学力の向上につなげます。</p>
-----------	---

重点施策名	(1) ICT機器活用事業	担当課	学校教育課
目 標	児童生徒1人1台のICT機器を効果的に活用し、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、創造性を育成する教育が行われることを目指す。		
予 算 額	21,142千円		
事業内容	<p>整備されたICT機器を授業等で効果的に活用できるよう教職員研修を実施する。研修の内容については、次の2つの内容について行う。</p> <p>(1) 機器やソフトの使い方を学ぶ。  (2) 授業等での効果的な活用方法について学ぶ。</p> <p>日々の授業で活用できるようICT機器のメンテナンスや授業サポートを行うICT支援員を派遣し、ICT機器にかかる総合的なサポートを行う。</p>		
成 果	<p>導入ソフト会社のインストラクターから直接ソフトの使い方についての研修を行うことにより、授業への活用にむけてイメージをもつことができた。</p> <p>ICT支援員の派遣により、ICTの授業での効果的な活用やその他メンテナンスなど幅広く学校の実情に応じた対応を行うことができた。</p> <p>1人1台端末を活用した授業公開を行い、効果的な活用法について提案し、更に効果的な活用となるように協議を行った。</p>		

決算額	20,031 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	授業の目的に迫る更なる効果的な ICT の活用についての実践研究が今後の課題である。		

重点施策名	(2) 非構造部材耐震補強事業	担当課	教育総務課
目 標	赤坂中学校校舎、磐梨中学校校舎の工事発注を行い、また、次年度工事実施予定の石相小学校、軽部小学校、笹岡小学校、豊田小学校、磐梨小学校及び桜が丘小学校の工事に伴う設計業務を発注し年度内に完了を目指す。 (外壁補修、建具補修、照明器具落下防止施工等)		
予 算 額	221,760 千円		
事業内容	災害時の構造物や機器の落下・転倒による被害を防止し、児童・生徒の安全確保と災害時避難施設としての機能確保を図り、安全で安心できる環境づくりを推進するために非構造部材の耐震化を計画的に進める。 外壁クラック補修など対策が必要な施設が多く、多額の費用が見込まれるため、各学校施設の老朽化の度合いを優先し、国の交付金や有利な起債の財源を勘案しつつ、長期に安心・安全を確保できる事業計画をもって実施する。		
成 果	設計段階での見込み改修数量が実施前の調査に誤差が小さく、想定通りの事業量で学校運営に配慮した施工を概ね行うことができた。		
決算額	226,886 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	学校施設の躯体の耐震補強は終了しているが、災害時の構造物や機器の落下・転倒による被害を防止し、児童・生徒の安全確保と災害時避難施設としての機能確保を図り、安全で安心できる環境づくりをよりいっそう推進するために、危険度を優先に非構造部材の耐震化を計画的に進める必要がある。		

重点施策名	(3) 学力向上推進事業	担当課	学校教育課
目 標	中学校区ごとの保幼こ小中の取組を行う。全国学力・学習状況調査の結果を、全国平均レベルとする。新しい学校の学びの在り方を研究する。		
予 算 額	80,627 千円		
事業内容	<p>学力向上に向けて、組織的な取組を推進するため、次の事業を重点的に取り組む。</p> <p>① 各種人員の配置により、落ち着いた学習環境づくり・個に応じた指導を充実させ、学力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校教育指導員の配置（若手教員への指導支援）による指導体制の充実</li> <li>○ 常勤講師（市費）配置による35人以下学級の実現</li> <li>○ 非常勤講師、学習支援員の配置による個別の学習支援</li> <li>○ 大学生による学習支援ボランティアの配置</li> </ul> <p>② 学力調査（小5、6年：国語・算数 中1、2年：国語・数学・英語）の実施により、学力・学習状況を的確に把握し、今後の指導に活かす。</p> <p>③ 授業力向上研修の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「岡山型学習指導のスタンダード」に基づいた授業づくり</li> <li>○ ICTを活用した授業づくり</li> </ul> <p>④ 小中学校の研究、研修の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中学校区ごとの保幼こ小中連携を推進し、課題解決に向け、個々の中学校区に応じた支援を充実させる。</li> <li>○ 研究校を指定し、2年間を通じて継続的に校内研究の支援を行う。</li> </ul> <p>⑤ 放課後等に補充的な学習等を実施することにより学習内容や学習習慣の定着を図る。</p> <p>⑥ 桜が丘中学校をパイロット校として「未来が見える学校」プロジェクトにより、新しい学校の学びの形を研究する。</p>		

成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種人員の配置により、学校や個に応じた支援を行うことができた。</li> <li>学力向上担当者会等を通じて各校の学力調査の結果分析、共有したり、他校の実践を共有したりすることができた。また、「未来が見える学校プロジェクト」の一環で桜が丘中学校が行っている取組についても共有することができた。</li> <li>指導主事による学校訪問では、各校の研究テーマと関連付けながら、授業を基に協議することで、岡山型スタンダードに基づいた授業づくりや指導と評価の一体化、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりなどについて深めることができた。</li> <li>赤磐市研究指定校園補助事業を令和4年度から開始した。山陽東小と桜が丘中を研究指定校とし、実践を共有した。</li> <li>授業公開を伴う研修会や実技の研修会を開催した。延べ98名の教員が参加し、授業改善や学力向上に向けた協議を行うことができた。</li> </ul>		
決算額	60,423 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	各学力学習状況調査の結果から認知能力と非認知能力の両方についての分析を行い、授業改善をはじめとする教育活動全体を見直す機会を設定する。		

重点施策名	(4) 不登校対策事業	担当課	学校教育課
目 標	欠席3日目までの早期対応、担任だけでなく組織的な対応を行うことで、新たな不登校〇を目指す。また、通常の観察に加え、心理検査を活用し、児童・生徒や学級の変化・様子を細かく見取り、児童・生徒が安心して通える学級・学校作りを行うことで不登校出現率を下げる。		
予 算 額	25,535 千円		
事業内容	<p>不登校対策として、更なる減少に向けて、次の事業を重点的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 子どもや家庭に直接はたらきかけ登校の支援を行う登校支援員を関係校に配置し、未然防止に努める。</li> <li>② 学校相談員を学校教育課に配置し、不登校に関する学校や保護者、児童・生徒からの相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関との連携を図る。</li> <li>③ 人間関係づくり、集団づくりに関する心理検査を年2回実施し、児童・生徒の実態をより詳細に把握し、日々の指導に活かす。</li> <li>④ 適応指導教室で小集団による様々な教育活動を通して集団への適応能力を高め、学校復帰等の自立に向けた支援を行う。</li> <li>⑤ 中学校2校に教諭経験のある別室指導員を配置し、不登校生徒や教室へ行きづらい生徒を別室で学習や活動を行うことで、対象生徒の教室復帰を支援する。</li> </ol>		
成 果	学校における早期対策、中学校の別室指導支援員の配置、教育課程等の見直しによる生徒への負担の軽減、関係機関との連携により、中学校において不登校者数は令和3年度よりも増加したが、コロナ禍以前の令和元年度と比較し減少傾向にある。適応指導教室へつなぎ、毎日通室できるようになった生徒や行き渋りをしていた児童などが少しずつ通室できるようになった。また、学校相談員が学校や家庭訪問をしたり、学校教育指導員が行き渋りをする児童の保護者の相談にのったりするなど、児童生徒や保護者に寄り添った対応を行った。		
決算額	17,309 千円		
達成度	C	効率性	B
課 題	小中学校とも不登校出現率は増加した。登校支援員を配置した学校においても、令和元年度と令和2年度の不登校者数よりも増加する状況が見られた。支援員の配置だけでは解消できない状況があるのではないかと考える。関係者によるケース会を適宜開催し、関係機関と連携し対応策を考えていく必要がある。また、小中の連携をし、情報共有に努めていくことが大切ではないかと思われる。		

重点施策名	(5) 保幼小連携の推進	担当課	学校教育課
目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校区で接続カリキュラムの実施検証を行いながら、より実効的なカリキュラムへ修正し更なる連携推進を図る。</li> <li>子どものよりよい育ちのための保育の在り方を考え、保育の資質向上を図る。</li> </ul>		

予算額	28千円		
事業内容	<p>幼児教育から小学校教育へ子どもの育ちと学びを円滑につなげる。          合同研修の場を設け、校種間交流において各校の園で情報交換などを行ったり、専門性を高めたりする。          研修日程の調整、特に私立保育園・こども園への協力依頼を行っていく。</p>		
成果	<p>幼児教育から小学校教育へ、子どもの育ちと学びを円滑につなぐことができるように、幼稚園の実態を見に来てもらう機会を設けることができた。また、保・幼・こ・小で「特別支援教育」と「乳幼児期の実践を考える」合同研修を2回行った。現場の具体的な場面から気になる子どもへのアプローチの仕方や、0～5歳までの教育をその先につなげていく大切さなどをグループ協議や講義の中で学ぶことができた。</p>		
決算額	28千円		
達成度	B	効率性	B
課題	<p>コロナ禍にあったため、人数制限をしておいたため、参加人数に限られた。今後は、まずお互いの保育や授業を見合い、歩みよることからはじめたい。そして接続カリキュラムの見直しをしながら連携推進を図っていきたい。</p>		

重点施策名	(6) 食育推進事業	担当課	学校教育課 給食センター
目標	ポスター・標語は市内全幼稚園、小学校、中学校から募集する。		
予算額	147千円		
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症対策により、事業内容の見直しを行い、実施していく。また給食指導・食育授業の回数について、実施回数が少ない学校には積極的に働きかけを行い、差異が生じないように留意する。</p>		
成果	<p>食育に関する例年の取り組みに加えて、食育ピクトグラムを用いて啓発を行い、食に対する関心を高めることができた。          中央公民館ロビーでの作品展では、ポスター等の展示とともに、栄養教諭による「遊びながら学べる食育活動」を行う等して広く食育について普及啓発した。ポスター展示期間を昨年より長くしたことで、来客数が増えていた。</p>		
決算額	145千円		
達成度	B	効率性	B
課題	<p>ITの活用を進めつつ、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえて、対面での給食時指導等を積極的に行う。</p>		

重点施策名	(7) 道徳教育の充実	担当課	学校教育課
目標	<p>国際平和や環境問題などに取り組んでいる方々の講演を聞き、生き方に触れることを通して、自己の生き方をみつめ、社会に貢献しようとする気持ちを育む。</p>		
予算額	— 千円		
事業内容	<p>中学生を対象に、国際平和や環境問題などに取り組んでいる方々の講演を行う。コロナ禍の中でも実施できるように、オンライン配信で実施することも検討する。</p>		
成果	<p>中学校2校で、計3回実施した。「SDGsを自分事するために」と題して先進国といわれる国が行ってきた環境への負荷が大変な影響を与えていることに気づき、一人ひとりが果たす役割について考えることができた。また、外国での生活や仕事の経験の話を聞き、自分の将来のことを考えたりや自分自身について理解を深めたりする良い経験となった</p>		
決算額	28千円		
達成度	B	効率性	B
課題	<p>中学校全校で実施ができるように、校長会や教務主任者会等で周知し、次年度教育課程編成時期に開催の検討ができるよう早めの周知が必要である。</p>		

## 2 家庭・地域社会の教育力の充実

### (1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

基本目標	<p>○ 「地域の子どもは地域の人々で守り育てる」を基本に、学校、家庭、地域、関係機関とそれぞれ連携・協働し、地域リーダーやボランティアによる子育て支援活動を推進します。</p> <p>○ 市民一人ひとりが人権を尊重し、日常生活の中に活かせるよう幅広い人権教育・啓発に努めます。</p>					
現状と課題	<p><b>【家庭教育】</b> 近年、少子化や核家族化の進行に伴う社会性の欠如、家庭や地域社会での教育力の低下など、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中、本市の将来を担う青少年が豊かな社会性と優れた創造性を養い、時代の変化に的確に対応できる人間として育つよう、子どもが落ち着いて学習でき、豊かな心やたくましく生きる力を健やかにはぐくめる、より良い環境を整えることが必要です。</p> <p><b>【人権教育】</b> すべての市民は、一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、元気に生きがいをもって暮らすことが大切です。市民一人ひとりの個性と能力が発揮される豊かな地域を目指して、人権尊重の意識の普及や日常生活の中に活かせる人権感覚の高揚を推進し、様々な人権問題の解決を図ることが人権行政の重要な課題です。</p>					
主要施策	<p><b>【重点施策（重点的に取り組む施策）】</b></p> <p>① 家庭教育における教育機能の充実 子育て中の保護者が子育てに関する相談や学び・交流を通じて、地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進します。そのために、発達段階（就学前・思春期）に応じた学習機会の提供をはじめ、家庭教育支援チーム(※)の活動を強化し、支援が届きにくい家庭の子育て支援や親育ち相談等の充実を図ります。</p> <p>② 人間尊重を基盤とした人権教育・命の教育の推進 「人間尊重の理念」の原点に立って、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」地域社会づくりを推進するために総合的な人権教育の充実を図ります。 基本的人権の尊重の精神が正しく身につくよう、社会教育・学校教育は言うまでもなく、家庭教育における命の教育の推進に努めます。</p> <p><b>【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】</b></p> <p>① 子どもは赤磐市の宝 次代を担う青少年が夢と希望を抱き、心身ともに健やかでたくましく成長することを願い、「地域の子どもは地域の人々で守り育てる」を基本に、学校、家庭、地域、関係機関と連携を密にし、家庭の中、地域の中で安心して楽しく学べる環境づくりを推進します。 また、不審者メールの配信等を活用し、生活の安全を脅かす者に対する抑止に努めます。</p>					
成果指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和6年度 目標
家庭教育講座参加者数	1,990人	1,174人	1,158人	1,117人	2,000人	2,000人 (1,500人)

※親育ち応援学習講座、子育て講座を含めた総参加者数とする。（ ）は教育振興基本計画の目標指標

### (2) 令和4年度重点施策点検・評価シート

令和4年度 重点施策	<p>「地域の子どもは地域の人々で守り育てる」を基本に、家庭、学校、地域社会、関係機関とそれぞれ連携・協働し、地域リーダーやボランティアによる子育て支援活動を推進します。</p> <p>市民一人ひとりが人権を尊重し、日常生活の中に活かせるような幅広い人権教育・啓発に努めます。</p>
---------------	--

重点施策名	(1) 青少年健全育成事業	担当課	社会教育課
目 標	<p>学校・家庭・地域・関係機関と連携を密にし、家庭や地域の中で安心して楽しく学べる環境づくりを推進する。</p> <p>また、青少年育成センターの育成員による青色防犯パトロールの実施によって、安全を脅かす者に対する抑制に努める。</p>		
予 算 額	646千円		

事業内容	<p>未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、青少年健全育成推進大会を開催する。また、家族の役割、家族のあり方を考える「明るい家庭づくり」作文の募集については、各学校園へ周知し応募者数の増加を図る。</p> <p>地域ぐるみで取組む青少年健全育成活動を推進するため、育成員が青色防犯パトロール中に学校園等を訪問し、地域の現状の把握や情報共有を図る。</p>		
成果	<p>毎日の市内巡回パトロールや市内各幼・保・こども園において、不審者対応訓練を行った。また、各学校に立寄り情報交換を行うなど、子どもたちが地域の中で安心して過ごすことができるよう巡回パトロールを実施した。</p>		
決算額	417千円		
達成度	B	効率性	B
課題	<p>引き続き、子どもたちが安心して地域の中で過ごすことができるよう、家庭・学校・地域が連携し、青少年健全育成の推進を図る必要がある。</p>		

重点施策名	(2) 家庭教育事業	担当課	社会教育課
目標	<p>子育て中の保護者が子育てに関する相談や学び・交流を通じて、地域の中で安心して楽しく子育てができる環境づくりを推進する。</p> <p>特に、支援が届きにくい家庭の子育て支援や親育ち相談等の充実を図るため、発達段階(就学前・思春期)に応じた学習機会の提供をはじめ、家庭教育支援チームの活動を強化する。</p>		
予算額	1,357千円		
事業内容	<p>定例相談・交流「ファミリア」の開催(毎週月曜日と第2・第4木曜日)と電話やメール、面談等の個別相談など支援を必要とする家庭へのきめ細やかな寄り添った相談対応を継続していく。相談者の抱える深刻な相談に対して、必要に応じて、学校や専門機関と連携し支援をしていく。</p> <p>公民館講座や学校園の保護者の集まる機会に出向き、「子育て講座」、「親育ち応援学習講座」を開催し、保護者同士の学びや情報共有の場を増やし、家庭の教育力の向上を図る。</p> <p>家庭教育支援チーム員の資質向上と次世代育成を目的として、スキルアップ研修や人材養成研修等を行う。</p>		
成果	<p>定例相談「ファミリア」や個別相談(電話・SNS等)、子育て講座を行い、支援を必要とする家庭へのきめ細やかな相談対応や学習機会の提供を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談事業：年間176回、延べ214名、</li> <li>子育て講座(就学前：延べ366名、思春期：延べ387名、親育ち：年間2回、延べ96名)</li> </ul>		
決算額	1,064千円		
達成度	B	効率性	B
課題	<p>引き続き学校や保健福祉部局と連携を図り、家庭教育支援チームを中心とした相談業務と保護者が集まる様々な機会を活用し学習機会・情報の提供に努めていく必要がある。また、様々な相談に対して対応できるように、家庭教育支援チーム員のスキルアップを図る。</p>		

重点施策名	(3) 人権教育推進事業	担当課	社会教育課
目標	<p>令和2年・3年度と新型コロナにより人権学習講座や研修を実施出来ていない状況であるので、今年度はコロナ過であっても実施できる方法を再検討し、関係部署とも連携しながら進めていく。</p>		
予算額	886千円		
事業内容	<p>市民一人ひとりが人権を尊重し、日常生活の中に生かせるように、コロナ過であっても実施できる方法を検討しながら、人権学習講座を開催する。また、市内の学校園においては、PTA人権研修会を実施する。</p> <p>市主催のイベントなどでの人権啓発についても継続していく。</p> <p>令和2年3月に策定した「第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画」を基に、関心が高いと思われる人権課題を中心に人権教育を推進していく。</p>		

成 果	第3次赤磐市人権教育・啓発推進計画を指針に、人権教育・啓発を推進した。コロナ禍での事業実施となったが、感染対策を講じた上で徐々に再開し、身近にある人権問題を取り上げた研修や出前講座を行い、基本的人権の大切さを学んだ。		
決算額	458千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	「人権尊重の理念」の原点に立って、あらゆる差別や偏見を「しない・させない・ゆるさない」地域社会づくりを推進するため、各研修・講座を通して人権教育の充実を図る。また、職員に対しては全ての行政業務が人権尊重の視点に立つという自覚がもてるような研修を進めていく必要がある。		



### 3 生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育

#### (1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

<p>基本目標</p>	<p>○ 市民一人ひとりが輝き、地域社会が輝く「生涯学習社会あかいわ」の実現を目指します。 ○ 市民が主体的に学習活動に取り組み、積極的に地域社会づくりに参画できるよう、生涯学習の拠点となる公民館、図書館などの社会教育関係施設の連携により、学習の機会と内容の充実を推進します。</p>
<p>現状と課題</p>	<p><b>【生涯教育】</b> 社会が複雑化し、社会構造も大きく変化し続けている中、年齢や性別を問わず、市民一人ひとりが社会の様々な分野でいきいきと活躍していくためには、生涯にわたって学習に取り組むことが不可欠となっています。 生きがいのある充実した生活を送るために、すべての市民が主体的に学習活動に取り組み、積極的に地域社会づくりに参画できるよう、学習機会の充実を図り、生涯学習推進体制の整備をはじめ、拠点となる公民館、図書館などの社会教育関係施設の充実とネットワーク化を進める必要があります。 また、指導者やボランティアの育成・確保と人材バンクの整備、学習情報の提供のための生涯学習情報ネットワークの構築など、生涯学習の基盤整備を図るとともに、赤磐市の地域特性や各世代の学習に即した特色ある学習講座の充実を図り、学習機会の拡充に努めて、「生涯学習社会あかいわ」の実現を目指す必要があります。 市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の構築を目指すことは、極めて重要な課題です。</p> <p><b>【公民館】</b> 公民館は中央公民館 1 館、基幹公民館 3 館、地区公民館 4 館、分館 6 館からなり、様々な公民館活動を展開しているところです。 中央公民館・基幹公民館・地区公民館では、「地域に開かれた公民館」として公民館活動を展開するために、地域のニーズに応じた学習機会と情報の提供、自発的学習活動の援助、地域コミュニティの活性化や人材育成が必要です。 また、「つどう・まなぶ・むすぶ」を合言葉に公民館は様々な学習活動を支援し、成果を社会に還元し、生きがいを感じる地域社会を目指す拠点としての機能の充実を図る必要があります。こうした中で、会員が高齢化し会員数やグループ数が減少している公民館グループの活性化の支援や、新たな公民館グループの育成、さらに、主催館事業への参加者の固定化・高齢化への対応、地域の特性や実情に応じた活動の展開が課題です。</p> <p><b>【図書館】</b> 図書館は中央館 1 館、地区館 3 館の計 4 館で図書館サービスを提供しています。このうち地区館の赤坂図書館、熊山図書館は、他施設の 2 階の一室に設置されており、中央図書館、吉井図書館と較べるとやや手狭な環境で運営しています。こうした館ごとの状況を踏まえた上で工夫、改善を加え、それぞれの地域で生涯学習の拠点として図書推進活動事業を進めていくことが課題です。</p> <p><b>【社会教育施設の管理運営】</b> 市内各所の社会教育施設が市民の生涯学習の場となり、市民のニーズにより有効活用できるよう社会教育施設の充実を図ることが課題です。</p>
<p>主要施策</p>	<p><b>【重点施策（重点的に取り組む施策）】</b> ① 誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習事業の推進 市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことのできる環境づくりと、学んだ成果を地域の中で活かすことのできる生きがいと意欲をもって、地域力の高い社会形成の実現を目指します。 また、学習者のニーズや時代に即した学習内容への対応を図るため、公民館・図書館をはじめとする社会教育施設間のネットワーク化を推進します。</p> <p><b>【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】</b> ① 公民館活動の充実 地域に根ざした学習講座や市民のニーズに応えた魅力ある講座を積極的に取り入れながら事業を実施し、公民館グループの自立と活性化を支援します。 市民に身近な施設として、学習効果が高まるよう、地域リーダーの養成や確保に努め、市民同士による学習の輪が広がるよう取り組みます。 ② 図書館活動の充実 市民の文化、教養、調査研究、レクリエーション等に必要な資料及び情報を収集し提供する生涯学習の拠点として、必要な図書及び視聴覚資料、その他の様々な情報を図書館サービス</p>

	<p>スを通して提供し、市民の豊かな生活と学習意欲の向上に努めます。</p> <p>また、貸出やレファレンスサービス(※)などを基本とする公共図書館の機能と役割について市民に周知を図るとともに、変容していく情報化社会に対応した運営に努めます。</p> <p>さらに、中央図書館を中心とした市立図書館ネットワークや市内全域サービスの強化を図ることで、4館の図書館機能充実を目指します。</p> <p>③ 社会教育施設の管理運営</p> <p>公民館、図書館などすべての社会教育施設について、長期的な視点で見直しを行い、施設や地域の特色を活かした環境整備や管理運営を改善することにより、市民のニーズに対応できるよう取り組みます。</p>					
成果指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和6年度 目標
公民館利用者数	116,318人	60,676人	52,964人	78,223人	124,000人	125,000人
新規公民館グループ数	7グループ	4グループ	14グループ	7グループ	9グループ	10グループ
図書館来館者数	182,195人	130,708人	109,249人	137,316人	191,000人	193,000人
図書館利用者カード新規発行数	1,129件	651件	689件	831件	1,186件	1,200件

## (2) 令和4年度重点施策点検・評価シート

令和4年度 重点施策	<p>地域に定着した学習講座や地域住民のニーズに応えた魅力ある講座を積極的に取り入れながら事業を実施し、多くの地域住民に様々な学習機会を提供します。公民館の活動をより広く知ってもらい、また利用できるようにグループ活動支援及び広報活動を推進します。また、公民館以外の社会教育施設の有効活用や各公民館の特色ある講座を展開しながら、新たな人と人との交流の促進を促し、学習の輪の広がりを目指します。</p> <p>図書館運営を見直し、改善を加え、「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。資料についても暮らしに役立つ資料を重点的に購入します。また絵本を含む児童図書については、保育園・こども園・幼稚園および学校などの団体用及び一般利用者用の資料の充実を図り、子どもの読書活動を推進します。</p>
---------------	---

重点施策名	(1) 公民館主催講座	担当課	公民館
目 標	「人権」に関する主催講座(事業)を開催し、人権意識を高め、日常生活における行動化への意欲や人権スキルの向上を目指す。また、民間活力を導入し、市民の多様なニーズに対応できるような学習機会を提供する。		
予 算 額	2,276千円		
事業内容	<p>幅広い年齢層の市民が参加できる人権意識を高めるための主催講座や、民間活力を導入した多様で創意にあふれた主催講座を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人権に関する「人権講座」を開催する。</li> <li>豊かな人間性を育成するための社会貢献活動や自然体験など様々な体験活動等の講座を開催する。</li> <li>「健康」「福祉」に特化した講座や「介護」「認知症」「相続」等地域社会の課題解決に繋がる講座を開催する。</li> </ul>		
成 果	新型コロナウイルス感染拡大により今年度も一部の講座を中止・延期したが、前年度に比べ講座の開催数は増加した。コロナの流行時期を見据えながら、安全に実施できる事業を企画・実施した。今年度も民間活力の導入を進め、民間との連携講座を実施出来たことが成果につながった。		
決算額	1,795千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	アフターコロナを見据え、地域に根差した学習講座や時代のニーズに合った講座を実施していく。		

重点施策名	(2) 中高生の地域活性化事業	担当課	公民館
目 標	地域課題の発掘や課題解決に繋げるための中高生ボランティアの活躍の場と環境づくりを行う。		
予 算 額	602 千円		
事業内容	<p>市民との交流の中で赤磐市について知るきっかけをつくり、自分たちにできることを考え、行動できるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政とタイアップし「市の課題」や「まちづくり」に着目したワークショップ等を開催する。</li> <li>公民館まつりや市のイベント（成人式等）に参加させ市民との交流を図る。</li> <li>SDGs（持続可能な開発目標）の視点に立ち、「環境」「文化」など、持続可能な地域社会の構築に向けた取り組みを行う。</li> <li>防災学習を通じた「自助」「共助」「公助」について学ぶ。</li> </ul>		
成 果	新型コロナウイルス感染拡大により、計画していた事業が今年度も開催出来ず中止となった。市のイベントのみボランティア参加してもらい市民との交流を図ることが出来た。盆踊り復活プロジェクトは、コロナの流行時期と重なり、「KYOJO祭」及び代替事業も実施出来なかった。		
決算額	13 千円		
達成度	C	効率性	C
課 題	<p>コロナ禍で開催出来なかった環境課と連携した「生活環境」に着目した取り組みの継続、くらし安全課と連携した「防災学習」を実施し、赤磐市の課題について考える場を創設していく。</p> <p>盆踊り復活プロジェクトは、支援体制を維持しながら、生徒たちの意見を重視して事業を進める。</p>		

重点施策名	(3) 公民館の耐震化	担当課	公民館
目 標	公民館を利用する人の安全・安心を確保するとともに、市民の文化・芸術活動を支えるため、耐震補強を中心に設備等の更新を行い利用環境を整える。		
予 算 額	一 円		
事業内容	<p>令和5年度途中からの中央公民館の耐震改修に向けて、グループの活動支援を行うとともに、工事がスムーズに実施できるよう関係者と連携をとりながら準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工事期間中の中央公民館グループの活動が継続できるよう、地区公民館や基幹公民館と連携して「活動の場」を確保する。</li> <li>中央公民館の備品等の整理、処分を行うとともに、工事期間中の備品等の保管場所を確保するなど、スムーズに工事が行えるよう環境整備を行う。</li> </ul>		
成 果	令和4年度中に、中央公民館利用グループに対して、耐震改修工事期間中の利用についてアンケート調査を実施した。地区館等に移って継続的に活動を希望するグループが大半であったが、ほぼ概ね利用調整可能な状況ではあった。		
決算額	一 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	他公民館での活動継続グループの物品保管について、活動希望公民館と保管場所確保の調整を行うことが必要となる。		

重点施策名	(4) 公民館グループ活動支援事業	担当課	公民館
目 標	公民館グループが継続して生涯学習を行える環境を整えるとともに、新規のグループ化を目指す。また、公民館グループの活動の成果を地域に還元できる場を創出する。		

予算額	1,871 千円		
事業内容	<p>公民館グループの高齢化による解散や会員退会による会員数減少傾向をくい止めるため、公民館グループに対して活動支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の主催講座から自主活動としてのグループ化へつながる講座を開催し、活動への移行を促す。また既存の公民館グループについては、体験講座等を開催し、会員の増員を図る。</li> <li>全公民館登録グループ一覧表を全世帯に配布し、市内広域でのグループ活動を紹介し、参加を呼び掛ける。</li> <li>公民館グループの活動成果を発表できる場（公民館まつり、公民館内での年間を通じた発表の場等）を作り、その活動を広く地域住民へ周知するとともに住民相互の文化交流を図る。</li> </ul>		
成果	<p>新型コロナウイルス感染拡大により積極的なサポートができなかった。特に中央公民館では、耐震改修工事を見据え、他の施設へ移るグループがあり、全体でグループ数減となった。そのなか、中央公民館1グループ、高月公民館1グループ、西山公民館2グループ、山陽公民館1グループ、赤坂公民館1グループ、熊山公民館1グループの新規登録があった。</p>		
決算額	1,095 千円		
達成度	C	効率性	C
課題	<p>令和5年度末から令和6年度中に、中央公民館耐震改修工事により活動が出来なくなる予定の中央公民館グループが活動を継続できるよう、全館におけるさらなる支援・調整が必要である。</p>		

重点施策名	(5) 図書館資料の収集	担当課	図書館
目標	<p>利用者ニーズに合わせた資料や暮らしに役立つ資料、子育て応援関係資料に重点を置き、図書館として収集すべき資料を幅広く収集し提供する。資料と結びつけた講座やイベントを実施することで資料の有効活用と市民の生涯学習促進に寄与する。</p>		
予算額	19,130 千円		
事業内容	<p>「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指し「暮らしに役立つ資料」中でも「子育て応援関係資料」を充実させるとともに、多様な要求に応えるため、4館が連携して利用者ニーズに沿った資料の収集を行い、資料の効果的な活用に努める。また、資料と結びつけた様々な講座・イベントを企画することで資料の有効活用と市民の生涯学習促進に寄与する。</p> <p>予約やリクエストなどにより利用者のニーズを把握し、各館が連携して効果的に資料の購入を行っていく。寄贈資料の整備や書架の整理なども随時行い、魅力的な資料が見やすく探しやすい書架づくりを目指す。郷土・行政資料の収集が課題であり、効率的な収集を検討する。</p>		
成果	<p>4館の特色を生かした選書により、利用者ニーズに応えた、効率的で効果的な資料収集を行うことができた。中でも「子育て応援関係資料」の充実に力を入れ、関連イベント「図書館こども体探教室」を実施し、多くのお母さんから喜ばれた。また、学校司書との情報共有を反映させて団体資料を充実させた。行政資料も関係機関の協力を得ながら収集することができた。</p>		
決算額	19,262 千円		
達成度	B	効率性	B
課題	<p>「暮らしに役立つ資料」として「子育て応援関係資料」をより充実させるとともに、利用者が資料を活用しやすいように、子育て応援に関連した講座を開催する。また、他の分野についても、講座やイベントと、資料収集とを関連付けて実施する。</p> <p>イベント、講座等については、講師やテーマなどに変化を加えて、新たな参加者の発掘に努める。</p>		

重点施策名	(6) 子どもの読書活動推進事業	担当課	図書館
目標	<p>図書館資料や職員の支援により学校図書館活動を充実させて団体利用を推進する。また、図書館の児童コーナーの魅力的な配架や、「おはなし会」「おでかけ図書館」「ブックスター</p>		

	ト」などの子ども向けイベントを実施することで子どもの読書活動を推進する。		
予算額	1,614 千円		
事業内容	<p>4 月 23 日の「子ども読書の日」から 3 週間が「こどもの読書週間」とされている。この期間を中心に年間を通じて子どもを対象としたイベントを実施し、子どもの読書活動を推進する。また、学校司書と連携し学校図書室を積極的に活用することで、子どもの読書活動を推進する。資料については、学校園などを対象とした団体貸出資料を充実させ、図書館内の児童図書についても、新規蔵書や、利用が多い資料を増やし、子どもたちにとって魅力ある場所にする。</p> <p>各図書館で絵本のよみきかせや紙芝居などを行う「おはなし会」や、人形劇団と一緒に学校園へ出かける「お出かけ図書館」を実施する。</p> <p>赤ちゃんと保護者が絵本を通して心をふれあわせるひとときを持つきっかけをつくるため、乳児健診の会場で、生まれて初めての絵本を赤ちゃんにプレゼントする「ブックスタート」を実施する。</p>		
成果	<p>購入する団体用貸出資料の選定にあたっては、学校司書の要望を取り入れて実施した。また児童書のうち汚破損の激しい資料を確認し、利用数の多いものは積極的に買い替えを行った。</p> <p>クリスマスのほか、適切な時期を見て「お出かけ図書館」を実施することができ、多くの児童に喜んでいただけた。</p>		
決算額	1,575 千円		
達成度	B	効率性	B
課題	汚破損の激しい児童図書は買い替えをする。学校司書とよく連携し、一般利用および団体の利用のニーズを把握して、子どもの読書活動を推進する。イベント等については従前の内容にとらわれず、新しい内容での開催に努める。		

## 4 生涯にわたるスポーツライフの実現

### (1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

基本目標	<p>○ いつでも、どこでもスポーツやレクリエーションに親しめる環境整備や機会の充実、利便性の向上に努めます。</p> <p>○ 健康で心豊かな人づくりを目指すとともに、スポーツ・レクリエーションを通じて市民が生きがいを感じ、感動を共有できるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。</p>					
現状と課題	<p><b>【生涯スポーツ】</b> 山陽ふれあい公園をスポーツ・レクリエーションの拠点とし、それに加え社会体育施設、学校開放施設等も利用して、各種のスポーツ教室・大会等を開催しています。市の体育事業としては、スポーツ・レクリエーションを通じて市民の一体感を醸成させていくことが課題です。</p> <p><b>【スポーツ環境】</b> 体育協会、スポーツ少年団等が多種目にわたって活発な自主活動を行っており、生涯スポーツ気運も高く、こうした環境をさらに充実させるためには、社会体育施設の整備・充実が前提になります。しかしながら、依然として学校開放施設に頼らざるを得ないのが現状であり、施設利用の利便性確保、設備の充実等が課題です。</p>					
主要施策	<p><b>【重点施策（重点的に取り組む施策）】</b></p> <p>① スポーツのある豊かなくらしを支える環境づくり 誰もが気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現するため、多様化するニーズに迅速に対応します。生涯にわたってスポーツに親しめるよう、スポーツボランティアの養成や優秀な指導者の育成、施設の充実、適切な情報提供などのスポーツを推進する環境づくりに努めます。</p> <p><b>【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】</b></p> <p>① 健全な心身をはぐくみ、活力を生む生涯スポーツの推進 市民一人ひとりがライフステージに応じたスポーツに親しめるよう、学校、地域、スポーツ団体及び行政が連携して参加機会の拡大を図ります。 また、スポーツを通じた健康の増進および低下傾向にある子どもの体力づくりに努めます。</p> <p>② 互いの力を高めあう競技スポーツの振興 市民のスポーツに対する関心や意欲を喚起して競技人口の拡大を図るとともに、関係団体と連携し、優れた競技者の育成やそれを支える指導体制づくりに努めます。 また、子どもたちが、生涯にわたって運動やスポーツに親しむための基礎となる技能を習得することができるよう環境整備に努めます。</p> <p>③ 東京2020オリンピックの成果を生かしたスポーツ振興 東京2020オリンピックやオリンピック事前合宿により得られた関心の高まりを、多様なスポーツの振興に繋げていきます。また、豊かな心を育むスポーツ文化がみなぎる赤磐市を目指します。</p>					
成果指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和6年度 目標
スポーツ施設利用者数	328,658人	221,822人	184,696人	308,630人	358,000人	360,000人
スポーツ教室・大会等参加者数	33,762人	36人	4,759人	13,250人	31,500人	32,000人
チャレンジデー参加率	65.3%	—	10.6%	27.7%	68.5%	70.0%

### (2) 令和4年度重点施策点検・評価シート

令和4年度 重点施策	<p>山陽ふれあい公園及び吉井B&amp;G海洋センターをスポーツ・レクリエーションの拠点とし、それに加え社会体育施設、学校開放施設等を利用して、生涯スポーツの普及・推進を目的に、市民のニーズに即した各種スポーツ教室や大会、講習会及び社会体育行事を実施します。市民誰もが気軽に参加でき、生涯スポーツに親しめるよう、生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの活動の推進に努めます。</p> <p>東京2020を契機とするホッケー競技の関係国との交流を図ります。</p> <p>吉井B&amp;G海洋センターの老朽化により、改修工事を行います。</p>
---------------	---

重点施策名	(1) 生涯スポーツ推進事業	担当課	社会教育課
目 標	スポーツ教室及び社会体育行事等の参加者数を増加させる。		
予 算 額	4,597 千円		
事業内容	生涯スポーツの普及・推進を目的として、市民のニーズに合わせた各種スポーツ教室（ドッジボール教室、ファミリースポーツ教室、ジュニアグラウンド・ゴルフ教室）や大会（ドッジボール大会、市民グラウンド・ゴルフ大会、吉井地域ソフトボール大会、つちのご駅伝）、講習会及びイベントを開催し、各行事の参加者アンケートから課題を把握し、内容の見直しを行う。また、体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員などスポーツ関係団体との連携を図り、内容の多様性を拡げることにより参加者の増加を図る。		
成 果	新型コロナウイルス感染症拡大する中、スポレクフェステ赤磐、ドッジボール大会、チャレンジデーなど、感染対策を講じたうえで開催することができた。 体育協会とスポーツ少年団と連携してスポーツ安全教室を開催や、スポーツ推進委員と連携してニュースポーツなどのイベントを6回行った。		
決算額	3,067 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	新型コロナウイルス感染症もある程度終息しているため、次回開催に係る集客及びスタッフ等の人員の確保が課題となる。コロナ過でもできるイベントを模索し、状況を注視して開催する必要がある。		

重点施策名	(2) スポーツ交流事業	担当課	社会教育課
目 標	東京2020オリンピックを契機として、ホッケー競技を核とした国際交流事業や、当市を練習拠点としている岡山シーガルズとの連携推進事業を推進し、「する」「観る」「支える」スポーツの振興を図る。		
予 算 額	8,520 千円		
事業内容	<p>◆ 東京2020事前キャンプを行ったニュージーランドとカナダを相手国とした交流を推進していく。特に、スポーツの普及・振興及び赤磐市の魅力を広く世界に発信するため、ホッケー競技を中心とした交流を行うため、以下の事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 市内の児童生徒やスポーツチームの指導者を対象として、ニュージーランド、カナダのホッケー選手やスタッフとのオンライン交流を継続して行う。</li> <li>② ニュージーランドやカナダのオリンピックを招聘し、市民との交流やホッケー教室を開催する。</li> <li>③ ホッケー競技の国際試合を開催し、「観る」スポーツの推進を図るとともに、ボランティアによる大会補助を計画して「支える」スポーツの定着を図る。</li> <li>④ 市内を中心とした小中学生、高校生のホッケーチームとニュージーランド・オークランド市の同世代のチームとの交流試合を開催し、ホッケーを通じた国際交流を推進する。</li> <li>⑤ ニュージーランドやカナダとの交流を継続するために、相手国を訪問して、現地での赤磐市の魅力発信事業を展開したり、相手国のスポーツ事情を視察したりして、交流のさらなる発展の一助とするとともに、オークランド市民との交流や赤磐市のPR活動に向けた情報収集を継続して行う。</li> </ol> <p>◆ 岡山シーガルズとの連携・協力に関する協定のもと、スポーツを通じて市民に勇気と希望を与えるとともに、市民との交流により活力ある地域社会の形成・発展と、魅力ある当市の情報発信を図る。</p>		
成 果	<p>◆ ニュージーランド・カナダの選手等を招いて、幼稚園・小中学校での子どもたちとの交流に加え、市民の方や競技者を対象としたホッケー教室を実施し、多くの市民と直接交流ができた。また、日本代表とアイルランド代表の親善試合の観戦や、アイルランド代表が学校を訪問した交流や、市内巡回ツアーによる地域住民との交流ができた。競技の認知度の向上・競技の魅力発信および、ホッケーを通じた国際交流を推進することができた。</p> <p>さらに、ホストタウン交流を継続するため、ニュージーランドを訪問し、競技連盟関係者等と今後の交流について直接協議を行うことができた。</p>		

	◆ 岡山シーガルズの選手が公民館へ外向きストレッチ教室を実施。市内小学校でのあいさつ運動や人権スポーツ教室を実施するなど、直接市民と交流できた。		
決算額	5,208千円		
達成度	B	効率性	B
課題	<p>今後の交流について、一過性の交流にならないよう、継続可能な事業内容の企画・実施をしていく必要がある。</p> <p>相手国との調整が必要となるので、事業が計画通りに進行しづらいが、相手国と良好な関係性を継続し、密に連絡を取り合って実施していく必要がある。</p> <p>岡山シーガルズをより身近に感じてもらえるよう、また応援機運を高められるよう市民と直接交流する場を充実させていく必要がある。</p>		

重点施策名	(3) その他体育施設管理事業	担当課	社会教育課
目 標	吉井 B&G 海洋センターの改修工事を行う。		
予 算 額	135,190 千円		
事業内容	<p>吉井 B&amp;G 海洋センターの老朽化が進み各設備に不具合が生じているため、B &amp; G財団の助成金を活用して改修工事を行う。体育館・管理棟については、水銀灯の製造中止に伴い、交換・修繕が行えないため、LED 照明に交換する。空調設備、水道ポンプの不具合、トイレの洋式化により、設備の更新を行う。また、施設の利便性や安全性を確保するため、控室を新設する。プール棟については、プールの塗装の劣化、空調設備や照明設備の不具合、屋根シートの劣化により、設備の更新を行う。</p>		
成 果	<p>一般競争入札により、施工業者が決定し、(公財) B&amp;G 財団の修繕助成を受け、改修工事を行った。LED 照明の設置、控室の新設、プール缶体の塗装、空調設備の更新、屋根シートの張替などを施工し、吉井 B&amp;G 海洋センターと連携しながら、大きなトラブルもなく工期限内に完成できた。</p>		
決算額	121,649 千円		
達成度	B	効率性	B
課題	<p>改修工事により施設が新しくなり、新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられることから、イベント等を開催し、以前からの利用者への周知や新規利用者の確保を行っていく必要がある。</p>		



## 5 文化財保護並びに地域文化・芸術の振興

### (1) 主要施策概要（令和2年2月策定 赤磐市教育振興基本計画（教育大綱）より）

基本目標	<p>○ 赤磐市の文化的魅力を高め、市に愛着や誇りを感じられるよう、文化財の保護・保存及び活用を推進します。</p> <p>○ 市民の主体的な文化活動を支援することで、地域文化・芸術の振興を図ります。</p>
現状と課題	<p><b>【文化財の保護と活用】</b> 赤磐市には国指定文化財4件、県指定文化財9件、市指定文化財58件、国登録有形文化財4件をはじめ、数多くの文化財が所在しています。 市内文化財を保護・保存していくためには、まず文化財の調査研究を進め、その内容ごとに適切な措置を講じていく必要があります。このうち、国指定史跡備前国分寺跡については塔や講堂の基壇復元などを進めています。隣接する国指定史跡両宮山古墳や周辺地域も含めて一体的に整備（歴史公園等）することが望まれます。 これらの事業を推進していくためには、市民の文化財に対する理解と協力が不可欠です。そのためには、歴史講座など市民に文化財の価値を伝える場を設け、積極的に文化財を活用していかなければなりません。</p> <p><b>【文化遺産の伝承】</b> 市内文化財の展示活用施設として、山陽郷土資料館と吉井郷土資料館がありますが、ともに市民が文化財に興味や関心を持ち、郷土の歴史や文化を学習できる場所として活用されています。 市民の文化財に対する関心の高まりに対応していくため、わかりやすい展示を心掛けるなど、質の高い魅力ある資料館の運営と環境整備を行っていくことが課題となっています。 また、学校教育とも連携しながら、子どもたちの学習の場としての活用も進めていかなければなりません。</p> <p><b>【地域文化・芸術の振興】</b> 地域における文化を大切に、次世代へ継承していくためには、地域での活動も重要で、特に郷土の文化遺産やその土地に根ざした伝統芸能、諸行事などの保存には地域の協力が欠かせません。そして、優れた芸術や豊かな伝統文化にふれる機会の増加並びに、文化の創造に取り組む人材の育成をより一層進めるため、関係機関や関係団体との連携を図りながら、市をあげての体制づくりが課題となっています。 また、永瀬清子の里づくり事業では、永瀬清子が市民に親しまれ、文化振興の起点となるよう、新たな取組を推進して行くことが必要です。 今後迎える少子化による若年層の減少と定年退職による中高年層の増加、交流人口の広域化を視野に入れて、市民のより細かい要望を把握しながら、赤磐市の歴史・文化・芸術を積極的に活用していくことが課題です。 このような課題を解決していくため、本市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向を明確にし、文化振興施策の総合的な推進を図り、心豊かで活力ある市民生活を実現するため「赤磐市文化振興ビジョン」に基づき、各種事業などを実施するものです。</p>
主要施策	<p><b>【重点施策（重点的に取り組む施策）】</b></p> <p>① 文化財の保護と活用の推進 市内文化財の調査研究を進め、その成果を広く市民に公開し、文化の伝承や継承につとめます。 特に備前国分寺跡と両宮山古墳については、史跡の保護と整備を進めます。そして、周辺地区を含めた歴史環境の保全に努めます。さらに、これらの遺産を赤磐市の誇るべき文化遺産として、インターネット等を活用し、全国に情報を発信します。 開発に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、遺跡の保護を図りながら、発掘調査を行い、広く成果を公開します。</p> <p>② 文化遺産の伝承と活用 郷土の魅力を認識できる教育活動の推進、また、市民が郷土に愛着をもってもらえるよう、郷土資料館等の施設の整備、活動の充実を図ります。また、永瀬清子の里づくり等市内の様々な文化遺産を活用した学習活動の展開に努めます。 市内の学校や各地区からの依頼に応じ、郷土資料館職員等を講師派遣し、市内文化遺産の啓発を推進します。</p> <p><b>【推進施策（維持・伸長・拡充を図っていく施策）】</b></p> <p>① うるおいのある豊かな地域文化の創造の推進 関係機関や関係団体との連携を図りながら、市をあげて文化の創造に取り組める体制づくりを進めます。</p>

成果指標	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 目標	令和6年度 目標
備前国分寺跡来 跡者数（パソレット 配布数）	395人	425人	370人	368人	470人	500人

## (2) 令和4年度重点施策点検・評価シート

令和4年度 重点施策	<p>市内の遺跡や文化財の調査・保存を進めるとともに積極的な活用に努めます。また、史跡備前国分寺跡や両宮山古墳については引き続き整備を進め、保存と活用に努めます。特に、両宮山古墳については墳丘裾が崩落していることから、その保存整備工事を実施します。開発に伴う遺跡や埋蔵文化財の保護については、発掘調査や研究の成果を広く公開して活用を図ります。</p> <p>郷土資料館等の活動の充実をはじめ、永瀬清子の里づくり等市内の様々な文化遺産を活用した学習活動の展開に努めます。</p> <p>文化・芸術は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性を養い、創造力を育むものです。市内の特色のある文化・芸術や、豊かな自然を活かしたまちづくりなど地域に根ざした文化・芸術活動を促進します。</p>
---------------	---

重点施策名	(1) 文化財保護啓発事業	担当課	社会教育課
目 標	市内の歴史や文化財をより広く知っていただくために、継続的に講座やウォーキングを開催する。日本遺産を活用して、地域の魅力を再発見する機会を創出する。		
予 算 額	3,324 千円		
事業内容	指定文化財を中心とした市内文化財の保存管理・啓発事業を実施する。指定文化財など、地域の文化遺産の適切な保存を図るとともに、市民への啓発を目的として最新の研究成果などを紹介する歴史まなび講座や歴史ウォーキングなどの開催、看板整備等を実施し、文化財の啓発を行う。また、市民の文化財に対する興味関心の高まりに対応すべく、日本遺産や斎宮遺跡発掘調査と関連した取り組みを行う。		
成 果	史跡熊山遺跡をテーマとした歴史まなび講座、令和2年度に改修工事を行った登録有形文化財の吉井郷土資料館の見学会を実施した。歴史ウォーキングで沢原・殿谷地区の文化財をめぐり、郷土理解を深めた。熊山遺跡と備前国分寺跡の看板整備を実施した。		
決算額	4,762 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	講座やウォーキングの啓発事業が固定化の傾向にあり、資料館事業を含めて最適な啓発事業を創出する必要がある。		

重点施策名	(2) 史跡保存整備事業	担当課	社会教育課
目 標	両宮山古墳の保存整備工事を着実に実施するとともに、日本遺産と関連させた、両史跡を訪れるための啓発について充実を図る。		
予 算 額	25,141 千円		
事業内容	両宮山古墳の墳丘裾の自然崩落防止対策として保存整備工事6か年目を実施する。備前国分寺跡と両宮山古墳の一体的な整備にむけて、周辺の遺跡を含めた地域の文化遺産を適切に保存していく。		
成 果	両宮山古墳墳丘裾保存整備工事を整備委員会及び地元計画を諮りながら、6か年目の施工を完了し、全体の約9割を終了した。また、現場見学会において市民等に工事内容の公開を図った。日本遺産推進事業と関連して、商工観光課とともに両宮山古墳周辺を散策する企画を行った。		
決算額	14,205 千円		
達成度	B	効率性	B

課 題	進捗状況がやや遅れつつあるが、両宮山古墳墳丘裾保存整備工事の終了を見据えた啓発事業や今後の備前国分寺跡の整備計画を再検討する必要がある。また、日本遺産推進事業と連携してさらなるPRが求められる。
-----	---

重点施策名	(3) 資料館運営事業	担当課	社会教育課
目 標	たくさんの市民に関心をもってもらうための魅力ある企画展を開催する。また、子どもたちの校外学習を継続的に受け入れるとともに、体験学習などの講座を積極的に実施する。		
予 算 額	8,334 千円		
事業内容	地域の歴史や文化について、市民や子どもたちに分かりやすく伝えていく展示や講座の充実を図る。また、学校や地域からの依頼に応じて、校外学習の支援や講師派遣を行う。企画展の開催、主催講座の実施、職員の派遣、小学校等の見学の受入等を行っているが、引き続き、市民の文化財に対するニーズを踏まえ、それに対応した展示替えを行うなど、内容や設備の充実を図る。また、継続的に子どもたちの理解を深めるため、見るだけではなく実物を活用した学習支援方法や教材の充実を図る。		
成 果	山陽郷土資料館では企画展「砂川～赤磐を流れる川のいま・むかし～」、干支をテーマとした特集展示「赤磐うさぎコレクション」を開催し、継続的な体験講座「勾玉作り」や「ガラス玉作り」を行うことで、子どもたちをはじめとする市民等の来館のきっかけをつくることができた。 吉井郷土資料館では雛人形などを展示する季節展を実施した。		
決算額	7,355 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	子どもたちの郷土理解を深めるために、体験的あるいは実物を活用した学習支援の充実を図る。市民の文化財に対するニーズを見極め、資料館展示に反映する必要がある。		

重点施策名	(4) 永瀬清子の里づくり事業	担当課	社会教育課
目 標	例年開催している詩の朗読会「永瀬清子の詩の世界」につき、適切な出演者による企画内容の工夫で、幅広い年代が参加でき、かつ新規参加者及びリピーターも関心をもてる会を開催する。		
予 算 額	8,660 千円		
事業内容	赤磐市松木出身の詩人・永瀬清子の顕彰を通じて、郷土への理解と愛着を深め、学習・文化芸術活動を推進するために、朗読会で詩への関心を高め、永瀬清子賞の応募者・応募校数の増加と作品の質の向上を目指し、市民や利用者のために資料の充実と公開に努める。 永瀬清子は、日本を代表する女性詩人で現代詩の母と呼ばれているが、さらに、人と作品の魅力を知周知するために、永瀬清子賞表彰式もある朗読会の開催により、広い世代に、読む・書く・うたう・創作するなど様々な詩の魅力を伝える。若年層を中心とした啓発のため偉人マンガを作成する。		
成 果	3年ぶりに開催した朗読会では、第20回永瀬清子表彰式を実施し、受賞者ならびに多年にわたり応募のあった学校への賞状等を授与した。若年層を中心とした啓発のため、助成金を活用し、永瀬清子の生涯を描いた偉人マンガを作成した。熊山公民館主催講座と協働し詩創作教室を開催した。名古屋・文化のみち二葉館の企画展「現代詩の母・永瀬清子と現代詩の長女・茨木のり子」に資料提供とイベント出演により普及啓発を行った。		
決算額	8,296 千円		
達成度	B	効率性	B
課 題	前年度に続き、詩に対する関心を高めることと、永瀬清子賞の応募者・応募校数の増加と作品の質の向上が課題である。これまで積み重ねてきた成果を活かして、永瀬清子賞の応募者と応募校数の増加と作品の質の向上に努める。また、永瀬清子に関心を持つ諸団体との連携を図り、市民に向けて現代詩が身近になるような行事の実施や情報提供を行う必要がある。		

## V 点検・評価に関する学識経験者からの意見

### 【赤磐市教育委員会事務点検・評価委員 池本桂治】

評価対象の重点施策については、継続して取り組んだものと状況により新しく取り入れたものがあり、教育委員会・担当課の考えや方針がよく分かります。また、今日的な教育課題に関わる施策、人権や家庭教育面への啓発や支援に関わる施策、公民館講座の運営に関わる施策、図書館資料の収集、生涯スポーツの推進、文化財の保護・啓発など多くの重点施策が継続されていますが、単年で達成度は決して顕著とは言えません。しかし、複数年を通じてみれば予算を適切に執行し、質の高い状況を維持していたり質的に高まったりしていると感じます。多額の予算を執行した学校耐震補強や体育施設改修の工事も適切に実施されています。特に、非構造部材耐震補強事業にあっては、次年度工事実施予定の設計業務発注までを事業目標としています。このように、持続的に取り組む事業は、次年度の実施計画の見通しが立つところまでを目標にすべきだと思います。計画性を分かりやすく伝えることは大切だと考えます。

次に、重点施策を評価するに当たっての違和感について、感じたことを述べます。

評価については、概ね適切と判断しますが、実績を正しく評価する上で事業目標の設定の仕方や効率性の追求という点で疑問を感じます。

○ 不登校対策事業、保幼小連携の推進、食育推進事業、家庭教育事業に共通する点は、単に学校教育・社会教育(生涯学習)担当課の範疇で対応できる問題ではないと言えます。人や家庭生活に波及する事業目標の困難度は極めて高く、教育大綱の基本方針を念頭に置かならば、首長部局も含め関係各所の組織連携の構築等を事業内容として取り上げ効率性を追求すべきではないでしょうか。また、不登校対策事業は、出現率で判断すると達成度は低いけれども、事業内容としては適切に進化していると評価したいと思います。食育推進事業は、子供や家庭の状況を改善する目標を希望したく、本来なら達成の困難度は極めて高いと言えます。これらは、目標設定を工夫し、関連する課との連携強化の姿がもっと見えてこなければ評価は高まらないでしょう。

○ 学力向上推進事業は、全国学力学習状況調査の結果を目標達成の判断に加えています。数値が良くなってほしいとは思いますが、子供の指導に担当課が直接関わることはできません。数値は、あくまでも事業の波及効果として表れるものです。人的配置や学校への直接的支援などは年々進化・強化されています。こうした面こそ目標に掲げ、積極的に評価されるべきではないでしょうか。また、これからの未来、どのような教育を受けた子供が社会に適應して伸びていくのか、新しい教育のあり方を研究し、指導していく担当課の姿勢こそが評価の対象となるべきだと考えます。そのためには、所属する指導主事は、先進校の視察等積極的に行い、将来に向けての教育のあり方を熟知し、自信を持って各校へ周知していく必要があると思います。

○ 生涯スポーツの推進は、教育大綱に基づく市民像の実現に向けての重要な施策と考えます。コロナ禍を考慮しながらも多くの事業内容を計画し実行されたことは、評価できます。ただ、運動する人としない人の二極化やマンネリ化についての危惧は残ります。時には、インパクト

トのあるイベントの実施や家族ぐるみの運動習慣の確立等へ視点を移し、変化を求めて効率性を考察してもよいのではないかと思います。

- 市民の暮らしに役立つ図書館運営は、現状を維持するだけでも大変だと思います。その中で、図書館資料収集は、利用者のニーズに応えるべく毎年のように重点施策となっています。教育大綱に基づく最終目標に向けて、スモールステップの目標を設定すれば計画性が明らかになり、十分な評価が得られるように思います。文化財保護や史跡の保存整備にあっても、毎年堅実に実施されていると思います。しかし、市民への啓発・活用にあっては、伸長・拡充の視点からは限界を感じます。目標達成の姿をどのように捉えるかによって、アプローチの仕方も評価も変わると考えます。

### 【赤磐市教育委員会事務点検・評価委員 奥田吉男】

はじめに

初めての会議に参加し、池本氏、坂本氏のご意見や考え方をお聞きして、とても勉強になると感じると同時に、教育委員会の業務の広さと奥深さに感心しました。また、その重責を担っておられる関係者の皆さんの熱意と日々のご努力に敬意を表します。会議において評価内容の説明をお聞きし、意見交換しながら、令和4年度の事務点検・評価書の内容に関しては、概ね適正なものと感じています。その中で、私なりに感じた意見を述べさせていただきます。

#### 1.生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

まず「学力向上推進事業」に関してする目標を全国学力調査の結果としている点です。まだ成長過程である児童生徒のその時の結果(数字)だけを捉えて評価することは、子ども達にとっても教育関係者にとっても不幸なことだと感じます。課題にどう取り組むのかを目標として、それにどう取り組んだのかが評価されるべきと感じました。

次に、「不登校対策事業」です。不登校の事案は、それぞれ個別の課題により起こっているものと感じます。本人を取り巻く、家庭(保護者)・学校(教員・児童生徒)・住んでいる地域社会の状況によって事情が異なっています。この課題に取り組む事務局として、何が支援できるのか、その支援ができたのかが目標であると感じました。

次に、「食育推進事業」です。食育とは、いろんな経験・体験を通じて食に関する知識と関心を高め、食の大切さを認識することが本来の目的だと感じています。これまでの、学校給食への地産地消の導入に関して、栄養教諭や調理員、食材を生産し届けてくださる方々のご理解とご尽力によって、次第に成果は出ていると感じています。一つの食材がどういう過程を経て、いま食することができるのか、そのことを子どもたちが感じられるような工夫も必要だと感じます。また、その取り組みを保護者の皆さんにもご理解いただき、家庭でも食の大切さに関心を高める働きかけをしていただきたい。

#### 5.文化財保護並びに地域文化・芸術の振興

文化財保護については、計画的に調査・保存が進められています。しかし「物言わぬ文化財」を実感として感じてもらうためには、この地域がたどった歴史を知ってもらうことが合わせて

必要なことだと感じています。以前、中学校の社会の先生が、生徒の質問に対して『君の家の前の道は、今はただの田舎道だが、車のなかった時代には、唯一の街道としてとてもにぎわっていたんだ。栄える場所は、時代とともに移り変わるものだ。自分の住んでいる所の歴史を知って、誇りを持ちなさい。』と言っていた言葉を記憶しています。

文化・芸術の振興に関しては、本物の文化・芸術を身近に体験することが貴重な経験だと思います。おかやま県民文化祭や「アートラリー」等への積極的な参加をすることにより、多くの市民が文化・芸術の触れることができる機会を与えていただきたいと思います。

終わりに、事業を推進するにあたり、各種関係団体や他の部署との連携の必要性です。多くの連携や協力があれば、事業への理解も深まり、多くの波及効果が期待できると感じています。成果の中にもその取り組みを明記していただきたい。

## 【赤磐市教育委員会事務点検・評価委員 坂本文江】

### 1. 生きる力をはぐくむ幼稚園教育、学校教育の充実

#### (1) ICT機器活用授業

コロナ感染症が蔓延していた時期にリモート学習の必要性を知り、子どもたちが情報化社会の中で生きる力を育むためのICT機器を活用する教育環境を整備し活用方法を学ぶことの必要性を感じている。これからの子どもたちはICT機器を活用できる能力が必要であり、教育現場では積極的にICT機器を活用することが求められる。しかし学校現場においては教員の業務の多さが問題になっており、これまで以上にICT機器を活用するためには、専門のICT指導員を動員することが必要と考える。

#### (2) 不登校対策事業

子どもの不登校の背景には、学校内のことだけでなく、生活習慣や家庭環境なども深く関わっていることが多くあると聞いている。学校相談員や登校支援員を充実させ、教員との連携を強化することで家庭と多方面から関わる必要があると考える。また、地域にフリースクール等の学校や家庭以外に子どもの居場所を作ることで、子どもが人との関わりを持つ機会を増やすことも必要であると考えます。

#### (3) 食育推進事業

小中学校において学校給食は子どもの楽しみの一つでもあるが、給食を食べ残す子どもも少なくない。様々な食べ物が手軽に手に入り、食生活が多様化する現在、生活の中で食の大切さや食材について考える機会は減っていると感じている。食の大切さは、家庭への働きかけも必要ではないかと考える。

### 3. 生涯学び続ける意欲を喚起する生涯教育

#### 図書館活動の充実

読み聞かせボランティア活動の選書する際に4図書館の資料をネットで予約や返却など図書館の連携が出来ていて利用しやすくありがたいと思う。

赤坂図書館について最近の利用者傾向をみると高齢者や幼少期の子どもと親が本を持っ

て2階の階段の昇降する大変さを目の当たりにすることが多い。生涯教育の観点からも、もっと利用しやすく居心地がよい図書館を目指し、今までと違った思い切った改革が必要と考える。また、IT機器の普及により家庭での過剰利用による影響が考えられる昨今、赤ちゃんのブックスタートプレゼント後から家庭内で親子読書が日常になるように、子育て親向けの絵本の紹介や読み聞かせ講座等を企画して親子読書の推進が必要と考える。

私たちの未来の暮らしに役立つ図書館を目指す努力を期待する。

<昨年度の様子>



ホッケーカナダ代表 マスターズ選手との交流  
(山陽幼稚園)

ホッケーニュージーランド オリンピアンとの交流  
(熊山運動公園)



ホッケーアイルランド代表選手との交流  
(桜が丘小学校)